

子ども健全育成の輪を広げよう

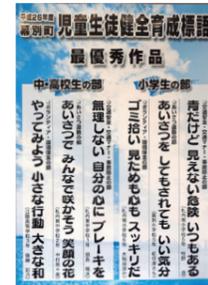
子どもたちが心身ともに健やかに成長していくため、保護司・子どもサポーター・子ども会育成連絡協議会長・小中高学校教育員・帯広警察署幕別グループ所長などの20名で「幕別町児童生徒健全育成推進委員会」を組織し、様々な活動を行っています。

幕別町児童生徒健全育成推進委員会の主な活動内容

- 町内小中学生の全家庭にパンフレット『よい子を育てるために』を配布(年3回)
- 『児童生徒健全育成標語』の募集・審査・ポスター作成・表彰。最優秀賞児童生徒を、春分の日に百年記念ホールで表彰します。
- 8月下旬の登校時に、交通安全指導車で児童生徒2名とともに、各校の通学路で交通安全啓発活動を行います。
- 危険個所の巡回調査及び改善要望。
- 新入学児童生徒に防犯カードの配布。(年1回)
- 四地区交流会(夏・冬休み期間の児童生徒の様子等を情報交換)
- 『子ども110番の家』の管理と活用。
- 『善行賞』の表彰。春分の日に百年記念ホールで表彰します。
- 健全育成の取組について町広報紙で周知(年1回)



▲平成26年度善行賞の表彰式



▲平成26年度児童生徒健全育成標語ポスター



▲防犯カード(小学生用、中学生用)

学校での指導概要

児童生徒の健全育成を願って、学校で指導している約束やきまりの概要を紹介します。

	小学校	中学・高等学校
生活	<ul style="list-style-type: none"> ●一日一日を計画的に、家族の一員として楽しく過ごそう ●友達や地域の人と元気なあいさつをかわそう ●友達のよいところを認め合い、助け合って生活しよう ●友達と仲良く安全な場所で遊ぼう 	<ul style="list-style-type: none"> ●家庭・学校・地域社会に広く目を向け、社会の一員としての意識をもって、有意義な生活を過ごそう ●場に合ったあいさつや対応をしよう ●命の大切さを自覚し、思いやりの心をもって生活しよう ●インターネットや携帯電話などの情報モラルやマナーを身につけよう
交通安全	<ul style="list-style-type: none"> ●交通ルールを守ろう ●自転車は正しく乗ろう 	
その他	<ul style="list-style-type: none"> ●心のふれあいを大切に、ボランティア活動に積極的に参加しよう ●地域の行事には、進んで参加しよう 	<ul style="list-style-type: none"> ●心のふれあいを大切に、ボランティア活動に積極的に参加しよう ●多くの出会いの中で、自分の生き方を見つめよう
禁止事項	<ul style="list-style-type: none"> ●保護者同伴以外で遊技場などへ出入りすること ●子どもだけで山や川へ行くこと 	<ul style="list-style-type: none"> ●飲酒、喫煙、シンナー、各種薬物等 ●18歳未満の立ち入り禁止場所への入場

悩んでいることや困っていること、私たちに聞かせていただけませんか



子どもサポーター 西尾峰明さん 齊藤雅晴さん 青柳正幸さん
 スクールカウンセラー 茂木裕子さん
 まっく・ざ・まっく 幕別町字千住179 受付/月～金曜 10:00～16:00
 TEL 0155-56-7821 (上記以外の時間帯は、0155-56-8141 (西尾峰明)へ)



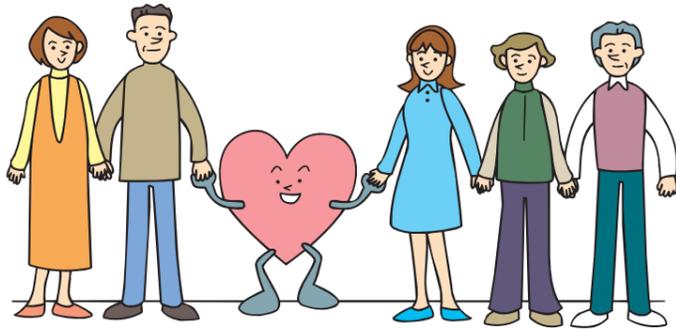
幕別町教育委員会
 月～金曜 8:45～17:30
 TEL 0155-54-2006

不審者情報がありましたら、学校または教育委員会(0155-54-2006/01558-8-2111)へご連絡ください。

公区(町内会)に加入しましょう

公区(町内会)は、みなさんに一番身近な自治組織です。災害時など、いざというときに頼りになるのは日頃のご近所づきあいです。公区(町内会)は安心して暮らせるまちづくりのため、様々な活動を行っています。

ご近所づきあい、大切です



住んでいる地域で毎日のように起こるさまざまな問題。個人や家庭の中だけで解決するには難しいこともあります。ご近所さん同士がコミュニケーションをとりながら力を合わせ、問題を解決することで親睦も深まり、暮らしへの安心感が高まります。公区(町内会)ではご近所さん同士が安全・安心・住みよいまちを目指し、仲間意識を持って活動しています。地域の課題を話し合ったり、提案の窓口になるのも公区(町内会)です。

公区(町内会)の活動内容って?

- ごみステーションの維持管理。
- 地域の青少年の健全育成(子ども会活動)や高齢者などへの福祉活動。
- 地域の環境を守るため道路・公園の清掃やごみの減量、資源リサイクルのための集団資源回収。
- 広報「まくべつ」の配布や、町からのお知らせなどの回覧、配布の協力。
*公区(または町内会)の「自治活動」への加入は任意ですが、加入していない方には広報紙等が配布されない場合があります。その際は、役場、各支所・出張所、各コミセン、町内セイコーマートに広報紙を置いてありますのでご利用ください。また、町ホームページからもご覧いただけます。
- 地域に住む方たちとのコミュニケーションを深めるため、祭りや盆踊り、運動会などイベントの開催。
- 交通安全活動や防犯活動。



災害に強いまちづくりのために...

災害時などは、隣近所での助け合いや、安否確認が非常に大切になります。公区(町内会)活動を通じて日頃から隣近所の方とコミュニケーションを深め、連携を作っておくことが重要です。

公区(町内会)に加入するには?

お住まいのまちの公区長、班長にお申し出ください。分からないときは、隣近所の方にお尋ねいただくか、下記までお問い合わせください。

【問い合わせ先】企画室企画情報担当 ☎0155-54-6610

